

【1回目 14時～】

1. 開催趣旨〈企画財政部長〉

- 今回の説明会の開催趣旨でございますが、山本景市長が市長就任時に掲げた、第一中学校における小中一貫校ではなく小中別に整備するとの方針のもと、現契約の受託事業者である戸田建設等との協議を踏まえた検討状況につきまして、昨年12月に市民説明会を開催させていただきました。
- その他、地域や関係団体の皆さんへも説明や意見交換をされ、これらを踏まえて新たな提案を取りまとめ、市議会へもお示しをしましたことから、本日、山本市長より提案内容についてご説明をさせていただくものでございます。

2. 市長からの説明〈市長〉

本日は、日曜日の昼間という一般的には休みの日とされる日であるにもかかわらず、交野市役所の別館にまで足を運んでくださいましたことに深く感謝を申し上げます。

今回のまずは市長説明会に至った経緯につきまして説明をいたしますので、その点もご理解をくださいますようお願いを申し上げます。

前市長の時代におきまして、小中一貫教育の中で交野第一中学校区にて、施設一体型小中一貫校の話がありました。様々な議論もあって、ただ多くの反発もあり、その中で、施設一体型小中一貫校につきましては住民投票の話もございました。

おおよそ今から2年近く前、議会で提案もありましたし、その後、有志の方々が立ち上がって、7000以上の署名を集めて、約2年前の4月議会、4月ぐらいでそれぐらいに署名集めも行われました。

その後、議会に7000以上署名は集まり、議会提案がされましたが否決され、おおよそ1年ちょっと前、12月議会で戸田建設のグループと仮契約を結ぶということで、小中一貫校に関しましては、旧交野小学校の解体工事のみならず、小中一貫の建設も含んだデザインビルドという契約、デザインビルドという設計も建設も含んだ契約にて、戸田建設のグループの皆様と交野市が仮契約をして議決を得て、契約自体は本日に至るまでは有効に残っているところでございます。

私自身はこの契約に関して申しますと、やはり基本設計をやった業者がデザインビルドの公募に参加を認められたというのは、常識的にあり得ないことが起き、入札と違い公募は提案書とかかなり手間とお金のかかる作業をしないといけませんので、結果的に一社の公募になって、基本設計をやった石本建築さんとグループを組んだ事業者の一社だけ公募に応じるということになったのだと、私はそのように考えております。そのような経緯はあるにせよ、議会の議決を得て、契約については本日に至っている次第でございます。

また、交野小学校と長宝寺小学校とが、小学校統合をする前に、保護者に対するアンケートも行われており、その当時ですら、小中一貫校に関しましては、根強い不信の声、どちらかと言ったら反対と取れるような意見が目立ったという状況でございます。ただ、その後、両小学校については統合をされており、長宝寺小学校の敷地のところにて、みらい小学校を開校しているという状況でございます。

その後、交野市におきましては、9月に市長選挙がございました。先ほど企画財政部長からも話がありましたとおり、私の公約の中で、施設一体型小中一貫校については、小学校と中学校とを分離するとした公約を掲げておりました。市長選挙における公約を基に、市民の皆様の負託を受けて当選をし、昨年9月18日から市長として就任をしております。

9月20日に初登庁し、その日の内に戸田建設に対しまして、施設一体型小中一貫校の契約の見直しをお願いをした次第でございます。当時から、本来であれば施設一体型小中一貫校の契約については解体工事の部分と、実施設計の部分、建設の部分については分けて契約をすべきであったと私は思っています。なぜならば、トータル3年間の期間のうち、前市長の任期が占めるのは半年で、残りの2年半は私の任期でございます。

かつ、これほど地域に大きな影響を与える、また事業規模が大きい事業のため、本来だったら住民投票、これは実現は叶いませんでしたが、まず住民投票ないしは市長選挙、市会議員選挙とかそういった場にて、市民の皆様の民意を取るべきであったと私は今でもそう強く思っております。

ただ、契約としては結ばれておりますから、そちらの変更をするというプロセスが必要になりますが、市長は選挙で公約を掲げて選ばれても、議会は直ちに選び直すかといえばそうではなく、交野の場合は市長選挙のあった年の1年後にならないと市会議員の選挙はございません。

では、一年間工事止めて、そこで全部決めるといったことも今の戸田建設との契約におきましては、非常に困難なところもあります。おおよそ来年度から建設工事の契約に基づいて着手されるわけですから、そろそろ時期的にもどのような方向性にするのか決めていかねばならない。そういう時期であります。

先般の12月におきまして、説明会にご出席された方もいるとは思いますが、私より契約変更で小学校と中学校とを別々にした場合につきましての説明はいたしました。今回、新たに私より説明を改めてする案につきまして、ただいまより話をしたいというふうに考えおります。

なお、今のこの時点におきまして、どの案にするということが決まったというわけでもなく、また今日、そして明日と市民説明会を実施いたしますけれども、市民説明会が終わった段階でどれにするというわけでもございません。

ただ、PTA保護者の方を対象とした説明会につきまして、市民説明会とはまた別に、実施する予定でございます。また改めて議会の皆様には一度説明はしておりますけれども、議会の皆様のご意見についても改めてお伺いをする事になるものと考えます。それらを含めて最終的にどうするのか判断することになると思っております。

皆様のお手元に、黄色の色の資料を配っております。あらかじめ申しておきますとタイトルが書いてあって、誰が作ったか書いてないという指摘を受けたこともございますけれども、前回と大きく異なり、今回の提案につきましては、私も作成に相当程度、文言等も含めまして策定には関与をしている次第でございます。

前回、市民説明会を行った後に、保護者の説明会も実施をいたしました。その際には改めて、これは市長、教育委員会や学校がお願いをしたとかではなく、PTAの方が自主的にアンケートを取り、学校で回収をいたしました。別にPTAで集計してくれと、頼んだ覚えもないにも関わらず、そのアンケートを私に提出されました。私はこのアンケートについては全て目を通した次第でございます。

結果といたしまして、一貫校に対しまして、賛成、反対とわからないの三つに分けますと、やはり依然として反対の方が最も多く、ただ一方で賛成と反対とわからないという答えが分かれている状況でございました。そしてまた一貫校に対して反対とされている方のご意見を分析をいたしますと、運動場が狭いこと、プールがないこと、また小学校と中学校が一緒になることに関しての反対意見がおおよそであり、お金がかかるといった提言に関しましてはそれほど多くの意見はございませんでした。そういったご意見や、これまでの保護者説明会や市民説明会等でお伺いしたご意見、また議会の意見も含めまして、本日の提案をするに至った次第でございます。

まずページをめくってもらいまして、グラウンドが狭いことという記述がございます。前提といたしましては、施設一体型小中一貫校の契約は現時点においても残っております。残っている中で、契約の変更に関しても議会の同意が必要であり、極めてしんどい中で、このグラウンドが狭いということを保護者の方等がかなり懸念をされているということに関しましては、敷地の拡張を目指します。反対の理由としてグラウンドが狭いという意見があるということは、やはりここは真摯に受け止めるべきだと考えております。より良い児童生徒の皆さんの環境を実現するために、主に隣接地を中心に用地の取得を行います。そして用地については、どこでもいいのかという話になると、やはり道路をまたぐよりも隣接している土地の方が利便性は高く、また安定性が高いと考えております。

ただ、令和7年4月という一定目途となっている時期に関して申しますと、ここに間に合わせるっていうのは極めてしんどく、またリスクもあるため、二期工事といった形にて、取得を目指したいと考えている次第でございます。

一方で、旧交野小学校の近くには徒歩数分程度にて、いきいきランドがございます。いきいきランドについては、休日や平日の夜は利用の実態がすごく多く、よく利用されている施設でございますけれども、平日の昼間に関しては、利用がかなり少ないところでございますので、そちらに関しまして、主に中学生を念頭に利用をしていきたいと思っている次第でございます。

そのようなことを実施することにより、グラウンドが狭いという問題についてはかなり解消され、将来的には運動場が広がります。広がっても、まだ狭いという話でしたら、継続をしていきいきランド等のグラウンドを利用するということが考えられるわけでございます。

ただし、一中跡地のグラウンドに関して申しますと、跡地利用の工事がどうしても必要になってまいりますので、一定の期間、一中のグラウンドの利用は難しいと考えております。

プールに関して申しますと、そもそもプールがあるのが普通だということで反対をされる方が多いというのも事実です。そのことも含めて、プールについて様々な考えました。当初は、施設一体型小中一貫校のどこかに設置をするということで考えましたけれども、グラウンドをつぶしてプールを建てるとなると、狭いとされるグラウンドがさらに狭くなる。もしくは用地、グラウンドを広くしたところで、その分プールを建設したら、結局広くしても意味はないという話があると思いましたので、敷地の地べたでのプールの建設については難しい。一方で、建物の上、もしくは体育館の上に関しても検討はいたしました。構造上、建物の上にプールを建設するというのは困難であり、体育館の上にプールを建設しようとしても、斜線規制、日陰の規制の関係上やはり難しいということで、敷地内での建設については諦めざるを得ないという状況でございます。

ただ、そうなってくるとまた別の考え方もあるのかなというふうに思っております。市といたしまして、一定、他の小中学校との格差は、一中校区だけ温水プールであって、他校については従来通りのプールで、かつ市としては多大な維持管理のコストと手間がかかることから、民間プールとなるとそのプールが今後何十年間もあるという方針はございませんので、跡地利用の中も含めて、新たな温水プールの整備をして、そちらにバス等で通ってもらうという方法により、結果として一中校区の皆様が歩いてプールに行かなくてもそちらのプールにバス等で移動できる。また、他の中学校区小学校区の皆様につきましても、皆さん当然時期はずらすことにはなりますけれども、そちらの学校の温水プールを利用することができるようになるのではと考えております。

そのように跡地利用と絡めて温水プール等の整備をする場合につきましては、国よりおおよそ半額の地方交付税交付金が後から払われるってことにはなりますが、半額程度国からの補助が得られる見込みとなっております。

ページをめくってもらいまして、小学生と中学生と一緒に学ぶことに関して申しますと、こちらに関しては非常に難しい問題でして、賛成と反対とで半々にわかれているテーマであると考えております。一緒にいるからいいんだってという意見と、いや別の方がいいという意見があります。別の方がいいと、一緒はおかしいって言う意見で多いのが、やはり保護者、親御さんの方からすると、小学校と中学校がそれぞれ別だった学校に通われた世代の皆様でございますので、なかなか理屈でわかってくれと言っても難しいのかなと思っておりますけれど、ただ一方で市として、教育委員会といたしまして、できる限りその不安、不満の解消を図っていきたいと思っております。

9年間を見通して小中の教員が子どもを見守ることができるメリットがあるとは考えております。また、小学校、中学校それぞれのつまずきや課題につきましても共有して支援をすることができるというメリットもあると思っております。義務教育学校にすると、小学校と中学校の継ぎ目がなくなり、リーダー制が損なわれるところに関しまして、市として様々な工夫を考えて、対応はしていきたいと考えている次第でございます。小学校の1、2年生が同じ校舎で中学生と過ごすことに関しまして、2階の教室には直接バルコニーへの階段を利用するといった、建物としては確かにくっついているけれども、渡り廊下等の学校の構造によりまして一定の分離が図られる構造としている次第でございます。

その他避難に関しまして、今回建設される建物については、一貫校に限らず、仮に分離型になったとしても、今建っている交野市内にある他の公共施設や学校よりも遥かに耐震性の高い建物ですから、そもそも避難の必要性がかなり低い建物。それぐらい安全な建物になるというふうに私は考えておりますけれども、そもそも避難する経路に関しまして、当然配慮した建物にはなっていると考えている次第でございます。

最後に保護者の方からするとあまり関心が低いところでございますが、右側の費用の負担に関して、当初私は議員のときから施設一体型小中一貫校を整備をするよりも交野小学校を増築いたしまして、そちらで小学校統合した方が遥かに安い費用、おおむね10億円以内で済むという主張をしまいいりました。ただもう今となつては、小学校統合に関しましては行われており、なおかつ交野小学校については取り壊されている状況でございます。

前回の説明会におきまして、小学校統合と一中の改修ということで案を示しました。そして、本来だったら交野市で、義務教育学校、小中一貫校を建設すると、旧交野小学校については耐震工事を実施しておりますので、通常国庫補助金については大幅に減額、その分についてはもらえないということになっております。

ところが今回文部科学省から示されたことといたしましては、旧交野小学校の建築面積につきまして協議いたしましたところ、国庫補助金について、施設一体型小中一貫校の計画をしていた段階の6億円から18億円に大幅に増額をされることとなりました。

通常だったら構造上危険になるなどよほどの理由がない限り、まだ使える校舎をつぶして建て替える場合、国庫補助金ってあまりもらえないのが通常でございます。文科省において、学校施設の管理は、基本的に長寿命化を念頭に置いております。意外とつぶして建て替えを、文科省は主張しているわけじゃなくて、あくまで長寿命化でございます。

今回例外的にという形にはなりますが、文科省からは国庫補助金の増額があり、結果的に今回皆様にお示した案が最も交野市の負担が少ない案となったわけでございます。本来だったら私としては交野小学校増設といった案も考えられたとは思っておりますけれども、現時点におきましてはそういった考えについては実現が不可能になっている次第でございます。

続きまして6ページをご覧ください。大まかなスケジュールを記載しております。こちらに関しては、前回のところより新たな提案というところで2段増えております。前回、小中分離する場合どうしても設計をやり直すことが必要でございますので、2年長くなるという説明をいたしました。

今回の提案はあくまで本体といたしましては、施設一体型小中一貫校の建物を利用することとなりますので、令和7年4月というところは変わらない、ただしサブグラウンドを拡張する必要がございます。拡張するために地権者の方との協議とかも必要となってくることから、ここで1年という書き方にはなっておりますけど、場合によってはこれが遅れる可能性もありますけれども、グラウンドの拡張を図りたいと思っております。

また、先ほど申し上げたプールの件とか、また様々な施設改修を行う場合については、令和5年度ではなく令和6年度頃から業者に設計をお願いするといったことが必要となってきますと、現時点で明確にいつからという話はできない状況です。

他校においても当然のことながら、いやそんなバス乗ってプール行くんかとか、多分そういう意見も出るでしょうから、そういった方々の意見をしっかり真摯に耳を傾けながら、まずはいきいきランドも他校の方が体験で利用するといったことを通じて、いろんな声を聞いてから前に進めていきたいとは思っております。

最後のメリット・デメリットに関しましては、先般の保護者の皆様への説明会におきまして、メリットとデメリットがわかるように書いてくれという指摘を頂戴いたしましたので、作成をいたした次第でございます。これは見てもらったらおおよそわかる内容とはなっておりますけれども、小中一貫教育のところのデメリットが小学校高学年のリーダー性の懸念と書いていますが、それが新たな提案のところでは消えているという指摘も受けております。市といたしましては、できる限り小学校高学年のリーダー性がなくなるという弊害、問題が指摘をされているところについては指摘が起きないように解消に努めたいと思っておりますので、記載につきましては割愛させてもらっている次第でございます。

やはり、皆様の世代の方で多いのが小学校と中学校は別々であったと、またプールについても、敷地内で当たり前にあったという時代だと思います。事実、私もそういう世代で交野市内の学校に通っておりました。ただ、今回についてはどうしても戸田建設の契約の関係もあって、こういう提案をせざるを得ないという状況になり、その状況の中で、最善がないかということで、この新たな提案を私と教育委員会で考えて皆様に説明をいたす次第でございます。

なお、冒頭と重複しますが、現時点におきまして3パターンの提案のどれにするのかというのを決めたというわけでもなく、またこの場で決めるというわけでもございません。

本日の説明会を実施して、この後、皆様のご意見をお聞きします。また説明会については3回実施し、改めて保護者の皆様に対しましての説明会も実施いたします。こういった様々な機会を設けて、皆様の意見を聞いて、また改めて議会の意見を聞いて、遠からぬ時期に最終的にどうするのかを決めていきたいと思っております。

説明は以上といたします。

3. 質疑応答

〈企画財政部長〉

ありがとうございました。それではこれより質疑応答に移ります。

なお本日の終了時間は午後3時を予定しております。多くの方にご参加いただいておりますので、原則お1人ご質問一問でお願いいたします。また皆様に市としての現在の検討状況をご理解いただくということを目的としておりますので、端的にご質問いただきますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

〈市民1〉

新しい提案ということでしたが、どこが新しいかよくわからない内容になっていて、そうしたい、こうしたいということだけで、リアリティを感じられないような提案でしたのでびっくりしました。

山本市長は、分離型の学校をやっていただけるということで、私も市長さんにぜひともやってほしいということで、投票もさせていただきました。市長さんのいろいろ説明を聞くと、今日はそういうことは出てきませんでした。議会というのは二元代表制だとしきりにおっしゃっていて、どうも二元代表制を誤解されている気がして、二元代表制というのを市長はどういう意味で捉えているかということに関して、今日はぜひともお聞きしたいなと思います。

市長は何度も、自分は小中分離型が望ましいと考えているが、市議会が二元代表制のもとでは、自分の考えだけを通すことができない。議会が小中一体型学校は望ましいと多数で賛成され、黒田市政のときに決定された以上、そのことを無視できないとよくおっしゃっています。しかし、3番目の公約として市長は取られたわけです。3番目といったら大きいもので、小中一貫ではなく小中別々に、というのが市長の3番目の公約だったと思います。

我々市民は特に小中一体型学校の問題点を指摘して、子どもらの発達を阻害するような、子どもの学習環境としては、一体型学校というのは大変大きな問題があると思っていますし、最近の教育学会の中での知見としては、非常に問題があるということが数多く指摘されています。多くの市民の方々もやっぱりちょっとという思いで、山本さんに投票されたと思います。もうぜひとも再考してほしい。そういう署名も多数寄せられました。また住民投票してほしいという請願請求署名も7000名もの多数の方が賛同されました。山本さんも中心となって頑張ってくれました。その声を議会に

きっと届けていただける、再度この問題を未来の子どもが何十年、何百年とそこで学ぶことになる子どものことを考えて、ぜひ議会で提案していただき、深い議論の機会を作っていただきたいと思います。

山本さんは二元代表制のもとで1万5000票という市民の思いを受けて当選されました。市議会議員の方々も1人1人、それぞれの指針のもとで出られたと思いますが、山本さんも多くの方の思いを込めて通られたことですし、そのことをぜひとも議会の中で実現してほしいと思います。議会多数に議論をしないのは二元代表制という民主主義にも劣る行為だと私は思います。新たな提案ではなく、市民の思いを議論の場に付していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

戦わず負ければそれは多数に屈するただ単なる一元制で、今後同じことが繰り返されることになる、民主主義そのものが問われる時代になると思っています。だから、二元制というのをどういうふうにご考えておられるかということと、提案する気持ちがおありかどうかということだけお聞きしたいと思います。

〈市長〉

まず、この場合は、書面を持って自分の意見を述べる場ではないです。あくまで質問があれば、その質問をお出ししてください。当然その質問に対しては真摯にお答えをいたします。そうでないと他の人も質問ができなくなってしまいます。

では、回答いたします。

もし仮に、現時点におきまして、戸田建設と契約が仮になかった、もしくは解体や実施設計のみの契約だったならば、私は実施設計や基本設計を全部一旦捨てて、改めて小学校と中学校の分離ということで、基本設計と実施設計は直ちに発注はしております。ただ、今の状況は違います。黒田市長の時代に、任期を2年半も大幅に超える建設も含む契約が結ばれていて、二元代表制のもとに議決を経て、工事契約等を結んでしまいますと、再度改めて変更契約で議会の議決を得なければ、こちらの変更はできません。

やはり二元代表制は二元代表制ですけれども、議会の同意がなければどうにも動かないという状況で、この間、当然私も各議員さんのところには話は聞きに行っており、意見も聞いております。市長選挙の民意を受けて考え方を変わってくれたらよかったが、そうもいかない。

このまま今抱えている課題をほったらかしにして、解消も緩和もせずに進めてはいけないという思いで、今回の新たな提案をいたした次第でございます。

もう別に今ここで新たな提案にすると決まったわけではございませんし、どれにするかということも決まったわけではございません。二元代表制ですから、当然のことながら市長と議会とが話し合い、対等にやるべきだと私は思いますけれども、ただもう既に契約済みの契約ともなりますと、市長がこれ圧倒的に不利だというのもこれは一方で事実です。

例えば、市役所移転の話であれば、移転の関係、要は工事契約や設計といった検討の契約を、そもそも議会に挙げないやり方でいくらでも対応できます。市長側が有利です。ただ、私の掲げた公約の中で、小中一貫校だけは話は別でして、既に契約済みなので、これを変更するとなると、議会に頼み込んで何とかありませんかという話になりますが、それでも無理となったら、やはり様々の対応を考えざるを得ないと考えております。なお、私は過去に選挙前、世論調査を実施しております。発言の中で3番目の公約で通ったという話もありましたが、事実として最も主要な争点と答えた有権者の方は、小中一貫は全体の3%でした。一方で外出支援の公共交通を答えた方は30%でした。これが客観的な事実でございます。

以上をもって回答といたします。

〈市民2〉

最初の資料の説明のときに、市長もこの資料作成に関わったとおっしゃっていただきましたが、内容について改めてお伺いしたいときに、どちらの担当課にお伺いしたらいいか教えてください。

〈市長〉

内容に確認したい場合は、この説明会で私に確認してもらっても構わないですし、また改めて確認をしたい場合につきましては、教育委員会に確認してもらって問題ございません。

今の時点で、この提案を書いている記述におきましては、私と教育委員会とが一緒に作っておりますので、書いている中身の解釈やもう少し詳しいところの考え方で、私と教育委員会が違うというわけではございません。ただ、根っこのところは違います。私は今でも小中一貫校に反対です。教育委員会は賛成です。

〈市民3〉

私も市長のお話にあった3%の中の1人かもしれません。それが大きい理由で、市長の支援を家族で話し合って決めました。

私は元々交野小学校の教員でした。交野小学校の良い点は、周りに木があり、その間で子どもたちが自由に遊んでいました。市長は、デメリットで小学校高学年のリーダー性の懸念ということをおっしゃっていますが、ご存知かどうかお聞きしたいというのは、WHOという機関が1990年代に、小中学校の規模は100人以下が望ましい。その理由として健康と安全面だと僕は思ったら、そうではなくて子どもの教育権と発達権の観点から、子どもが生き生きと育つためには色々な規則があってはいけない、大きい規模になればなるほど小さな何々をしてはいけません、何々もしないようという規則が増えてくる。

子どもは自由に行動する中で発達していくという視点でWHOは捉えています。その点について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

〈市長〉

私は、交野小学校は非常に素晴らしいと思っておりますから、もし今もフリーハンドの状態で動けるならば、やはり私は今でも当初から交野小学校の増築で、小学校統合程度で止めた方がいいという考え方について、私自身は変わってはいません。

ただ、その言及の中で、私も詳細な内容までは理解をしているわけではございませんけれども、100人というところはやはり日本の実態、もしくは交野市の実態に当てはめるとどうなのかなと思っております。というのも、交野小学校でもし仮に当てはめると、1学年1クラスその程度の学校になってしまい、またそれを他の学校に当てはめるとなると、大体今交野市内の小・中学校で大体6000名程度で、小学生で3000、4000ぐらいの間ですから、交野市市内の学校が何十校もいるという話になってしまいました。本市やもしくは他府県、特に大都市部にそれを当てはめるのは、困難であると考えております。

私といたしましては、小学校の規模は、人間関係が同じクラスで固定化されるよりも、一定クラス替えや規模の大きい運動会ができる程度とかも考えると、やはり最低1学年2学級はあった方がいい。4クラス5クラスあってもいいかといったら、それは違うと思っておりますが、最低でも2クラス程度があった方がいいと思っておりますから、少なくともこれを一中校区に当てはめるのであれば、小小統合については一部やむを

得なかった。それがどうしても嫌だったら校区の線引きを変えるとかそういったものがよかったのではないかなと考えております。

〈市民4〉

山本市長が誕生していただいたおかげで、例えば小中を別々に整理したらどうなるかということで、基本設計を詳しく眺めることができたので、そういう機会を与えていただきありがとうございます。

質問自体は、7ページのメリット・デメリットで、グラウンド、プール、校舎それから小中一貫教育とありますが、校舎で質問させていただきたいと思います。デメリットとして小学生と中学生が同じ校舎を利用すると書かれていますが、これが例えば同じトイレ、保健室、下足場を使用する。この中で改善策が示されているのは下足場だけなんです。下足場は1、2年生と、3年生以上が別々の下足場を利用する。1、2年生は直接上がれるようにするのが、教育委員会が当初から示された改善策だと思います。

僕も小学校の教師をしていましたが、特に一年生の登校を見守るのは大事なことです。挨拶をする、雨の日は傘置き場を、あるいはカッパを、風が強かったら壊れた傘を持ってくる、途中で壊れてしまった子もいる。それをこの教育委員会の出した1年生は直接教室になると、そういう子の対応をするのが担任ぐらいしかなくなるんです。集中下足場ですと、そこへ担任外の者もいきますから、担任の先生は教室で待ち受けることができる。我々が傘のたためない子、傘の折れた子の対応をする。それから校長先生はもっと出たところで、子どもの見守りをされていますが、色々な先生が1年生に顔を合わせることによって、1年生にとって男性であれ女性であれ、これが私達の先生なんだと、それをだんだんと日々の生活の中で身につけていくことができる。

ところが今度の小中一貫校は、1年生は上に上がってしまいます。だから、校長先生とも保健の先生とも担任外の先生とも顔合わせることなく学校生活を送る。それで果たしてみんなが1年生を見守り、あるいは多くの先生が1年生の様子を見守る環境ができるのか、僕はかなり難しいと思います。だから僕はむしろ集中下足場にして、間に小中の境をつけるとか、そういう形で対応した方が、全校の生徒、特に学校に入って間もない1年生を見守ることができるのではないかと思って、そこでの改善策がなぜなかったのかなということが下足場の問題です。

保健室もそうですね。教育委員会に対して小学校と中学校と、せめて2つの保健室が必要じゃないかということをお願いしてきましたけれども、小学校の保健の先生と中学校の保健の先生、養護教諭はそれぞれいらっしゃるので一室で大丈夫だということです。けれども、体調の悪い子や怪我をした子が保健室に来る。小中一緒だと、小学生が寝ている横に、当然中学生が来てね、休まないといけない状況だって出てくるわけです。それから、内科検診、歯科検診や耳鼻科検診といった検診があります。そのときは、保健の先生は校医さんの方について作業をされます。また病院に行かないといけない、送っていかないといけないような場合は医療機関に説明しないといけないですから、保健の先生が当然ついていくことがケースとしては多いです。そうすると保健室は手薄になる。

今までの配置ですと、保健室は割と職員室に近いところにあり、保健の先生は外へ出ないといけない場合は、連絡をして職員室のお手すきの先生に助けてもらう。ところが、今度の小中一体校はですね、校舎のほとんど端と端の位置関係で保健室が配置されている。だから保健の先生は、本当に難しい中でお仕事をされないといけない。このような中で、保護者が安心して子どもを学校にやることができるのか。だから小学生と中学生の同じ校舎というのも例えばトイレだとどうなるのか。トイレだって、交野小学校はトイレの少ない小学校でしたから、6年生がね1、2年生の集中トイレのところへ行っていました。今度の学校も極めて少ないため、それを中学生が使うようになったら一体どうなるのか。だからメリット・デメリットの中で対策はするがなっていますが、本当に求められる対策をされているのかどうか。

校舎が一緒というだけで、全部一律に考えられるような状況なのか。交野小学校のトイレは交野小学校自体が少なかったんです。それをベースに考えられて、それよりもさらにトイレを減らしたら、10分休みの中でトイレ行ける子って4人か5人ぐらいです。そしてチャイムが鳴るまでには戻らないといけない。

交野みらい小学校の先生は、1階にしか職員トイレがない。4階3階2階と往復していたら、先生方は体悪くされます。だから、こういう具体の検討を教育委員会はやるべきじゃなかったかと思うんです。だから実施設計の期間どれぐらいありますかって聞いたら、いやもうほとんど残ってないですと。せっかくあれだけ高いお金を払ってるわけですから、私どもが自分の家を建てる場合は、やっぱり途中からでも私らが注文した施主なんですから、ここはこうできないかぐらいは言えるんじゃないか。いやこれは金がかかりすぎるからできないとかね。

費用、ものが入らないからできないとか具体的な話だったらわかりますが、そういうやり取りもせずに、これだけで物事が進んでいくのは到底容認できない。この記述としては不十分ではないかと、あるいは不適格ではないかというふうに思っております。

〈市長〉

ここは質問する場であるので、特定の方が長々と意見を言って、もう時間がほとんどないっていうこれは避けないといけない話だと思っています。

細かい意見であったら、できたらもう教育委員会の方とお話をしてもらった方がよいかと思います。私としては施設一体型小中一貫校、やむを得ず事情があって一貫校になったとしても施設は併設型にした方が好ましいというふうに思っておりますが、もう契約済みです。今から建物を2つに分けるなんてことは到底できないわけでございます。中身のところ、どこまで調整できるのかに関しては教育委員会と話したいとは思っております。ただ、少なくとも言えるものとしては、交野市内の全小中学校のトイレはもうボロボロです。その中で今回分離になるのか、一貫校になるのか、そこは最終決まっておりますけれども、いずれにしてもトイレに関しましては最新のもの、綺麗になるということはもう間違いない事実だとは思っております。

〈市民5〉

前回12月3日も同じことを聞かせてもらいましたが、今日のこの市長説明会の広報のあり方です。市民にどう広報したのか、足りないのではということ指摘させてもらいました。それからどう増えていったのかということも含めて報告をお願いしたいと思います。

〈市長〉

それに関して私から回答いたします。

広報交野を作るには2ヶ月かかります。例えば今回の市民説明会を12月の末に企画しました。広報交野に載せようとなれば3月号になる。そんなことできるわけがない。だからこちらとしてはやむを得ずホームページに当然掲載をいたしました。

ビラの全戸配布については、ワクチン絡みとかコロナ絡みで公衆衛生に係る緊急事態だからこそ、過去にビラを急いで作って交野市なりシルバー人材センターを使っ

て、配布しました。ただ、今回、そういった事象ではなく、そういったこともできず、ただ私といたしましては、昨日と一昨日の新聞報道で出ていますが、私は公約通り市長退職金は廃止、さらに市長の報酬を削減すると出ておりますけれども、そういった中ではありますけれども自腹を切って、自分でピラを作って新聞に折り込みをしました。

そこまでやっていることを知っておきながら、何でこんなことを言うのかなと、別の議員から一部議員からも言われましたけれども、大変心外に思っております。

〈市民6〉

先ほどの設備やトイレのお話をされた方がおられましたけど、非常に重要なことだと私は思っています。今日は概要というか大まかな概略の話をされますけど。

我々にとって大事なことは、具体的にどういうところに、どういうリスクがあるかということが知りたいわけです。特に小学校と中学生が一緒の校舎で学ぶこと。これについてどういうリスクがあって、それに対してどういう対策を打つのか、ハードもソフトもそうです。そういうことをつまびらかにしていただけないと、我々は安心して子どもを任せないと思っています。

また、学校の教育だけではなく、児童会もあります。小学校の児童会が今後どうなっていくのか。それは同じ敷地の中に学校と児童会が一緒に入ってくる。その辺のリスクについてもきちっとリスク評価をしてほしいと思います。逆にその辺をこれまでリスク評価をされて、その結果があるのであればそれを教えてほしい。

〈市長〉

設備に関しては、改めて教育委員会と話をしたいと思っておりますが、結果として最新式の設備になると思っております。ただ、数が足りる、足りないといったところや配置の話もありますが、契約済みであり基本設計かつ実施設計を実施している中で、どこまで対応できるのかということにはなると思っております。

放課後児童会の話についても言及ございましたけれども、おおむね交野市内の学校については、そもそも校舎内での実施です。大昔は預ける子どもが少なく、校舎外の全く学校と違うところで設置をしているケースはありましたが、現在は一部の例外をのぞくと、校舎内もしくは運動場に設置をしているケースが多いです。おおむね今回の施設一体型小中一貫校の学童に関しましては、他とそこまで違うのかなとは思って

います。ただ児童会の子もたちが外で遊ぶときに、中学生のクラブ活動とが被る可能性があります。

その問題に関しましては、今回の提案の中に盛り込んだ、いきいきランドのグラウンドを使うとか、対策については実施していきたいというふうに思っております。

〈市民7〉

前は小中一貫校一体型は中止、公約だと、それが民意だとおっしゃっていたが、今回の話を聞くと、もう何かわからないと言いながらも結論としては、施設分離型の公約を挙げたがもうやめるという方向です。それはいいです。

6ページに不備があると思います。小学校統合校のプランの中に、小学校のことしか書いてないが、この案というのはイコール中学校の延命、耐震とかそういう工事の方も含めないと全体が見えてこない。一番上の従来のだったら、小中一貫なので、小中学校も中学校も書いていると思うんですが、この真ん中の案は、前回の説明会までの新市長の考えだと、ここに中学校のプランを載せないと資料として片手落ちじゃないかと思いますので指摘をしておきたいと思います。

当然中学校にはその案にすると中学校にはすごいデメリットがあって、あのボロボロの校舎、汚いトイレ、耐震補強、耐震性の非常に低いところで、何年もあと待たされるわけで、子どもたちもがっかりしていますし、それをちゃんと載せるべきだと思います。結局結論として、工事は5年度から始まるということで、もう待ったなしだと思います。いつ決定されるんですか、その最終決定は。まだ決まらないと、今頃まだそんなこと言われるときなんですか。ちょっとそこを確認したいと思います。

〈市長〉

小中分離の場合の中学校をどうするのかに関しましては、これは契約変更ができるかできないかのところで大きく変わってくると思っております。契約変更ができてからでなければ、次のステップには動けないという事情もありますので、ここでは一切、記載はしておりません。

というのも、もし契約変更した後、中学校の大規模改修となります。大規模改修にかかる基本設計等を、別途発注して実施をしないといけない。少なくとも10億円とかそれぐらいの金額がかかる事業でございますので、そちらに関しては慎重を期して明記はしていないという状況でございます。

あわせて今後どうするのか、いつ決めるのかに関しましては、これはもう説明の中で申しましたとおり、まずは今回の第3案と言われる新たな提案を含めまして皆様のご意見を伺います。それからPTAのところでの説明会も実施をいたします。また、2月15日から議会の議会運営委員会が開会され、3月議会に臨むわけですが、そこでの判断も含めて最終的に決めるということになりますので、おおよそその時期に最終どうなるか決まることになると思っております。

なお現時点で、いずれにするのかっていうのが決まったわけではないというわけですので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

〈市民8〉

この説明を見たら、もう小中一貫校ありきかなということが重々にわかったので非常に残念です。何とか食いとめてお金も議会の皆さんの本当の思いや考えを変えていただくような働きかけとか。この一中ができれば、あと三つの校区が残り、いずれそういうことになったら、一中校区が失敗だったからといって、元に戻すわけにもいかないし、また三つも将来の子どもたちにね、そういうことをさせることもよくないと思うので、私は市長の公約通り小学校は小学校、中学校は中学校ということで、政策を貫き通していただきたい。それが願いです。

〈市長〉

私といたしましては、現時点におきましてはどれにすると、小中分離にすると、もしくは小中一貫にするということを決めたわけではないっていうことは、申し上げます。なお私は現時点におきましても、小中一貫校に関しましては反対でございます。もし仮にあったとしても、施設一体型ではなくて施設の併設型にすべきだと思っております。他校におきましても、小中一貫校には反対の立場でございます。

今後となりますと二中に関しまして、現状が維持されるというのが、教育委員会の答申でも出ております。三中校区に関しましては、20年後に小中一貫校という話もありますけれども、一方で妙見坂小学校のように土砂災害警戒区域内に校舎があるという問題点を解消もせずに20年間ほったらかしにして、その後に施設一体型小中一貫校というのはあり得ないと思っておりますから、改めてそちらにつきましては、教育委員会に関しまして再考を求めている状況でございます。